【京都市域交通圏】

令和　　年　　月　　日

近 畿 運 輸 局 長　殿

事業者住所
事 業 者 名
代　表　者

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃変更届出書

今般、一般乗用旅客自動車運送事業の運賃を変更したいので、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第１６条の４第１項の規定により、ここに届出をいたします。

記

１．氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

２．変更しようとする運賃を適用する営業区域
注）下記のうち、現に許可を受けている営業区域に〇を付けること。
・京都市域交通圏
（ただし、上記のうち現に許可を受けている区域に限る。）

３．変更しようとする運賃額等
注）公示されている公定幅運賃の中から選択し、下記のいずれかに〇を付けること。
（距離制運賃）
特定大型車：　上限運賃　Ｂ運賃　Ｃ運賃　Ｄ運賃　Ｅ運賃　下限運賃
大　型　車：　上限運賃　Ｂ運賃　Ｃ運賃　Ｄ運賃　Ｅ運賃　下限運賃
普　通　車：　上限運賃　Ｂ運賃　Ｃ運賃　Ｄ運賃　Ｅ運賃　下限運賃
（時間制運賃）
特定大型車：　上限運賃　Ｂ運賃　Ｃ運賃　Ｄ運賃　Ｅ運賃　下限運賃
大　型　車：　上限運賃　Ｂ運賃　Ｃ運賃　Ｄ運賃　Ｅ運賃　下限運賃
普　通　車：　上限運賃　Ｂ運賃　Ｃ運賃　Ｄ運賃　Ｅ運賃　下限運賃

４．変更しようとする理由

（京都運輸支局受付印）

５．実施日
令和　　年　　月　　日

６．添付書類
現行の運賃設定（変更）届出書の写し